

平成29年度福岡市包括外部監査の結果報告書(概要版)

福岡市包括外部監査人 吉村祐二

○本報告書の構成は次のとおり

項目の概要	本編頁	本概要版
I. 監査の概要(テーマ、対象、視点、実施者等)	P1～P13	P2
II. 監査対象の概要(国の ICT ¹ 政策の動向 市の状況)	P14～P25	省略
III. 監査結果の概要 (監査結果の記載方法、結果及び意見の件数、項目)	P26～P27	P2～P3
IV. ICT ガバナンス全般に関する財務事務における指摘事項及び 監査の結果に添えて提出する意見	P28～P72	P4～P15
1. 市の ICT ガバナンス ² の概要	P28～P35	P4～P15
2. 予算・実施計画・評価及び調達・開発・運用(情報システム化の 手続)	P36～P37	
3. 福岡市情報システム審査委員会の審査実施状況	P38～P48	
4. 情報システムの把握状況	P49～P60	
5. 情報セキュリティに関する対策	P61～P65	
6. ICT-BCP ³ (業務継続計画)	P66～P67	
7. 標準化・知識共有・人材育成	P68	
8. ICT の適正化に向けた取り組みについて	P69～P72	
V. 個別情報システムに関する財務事務における指摘事項及び監 査の結果に添えて提出する意見	P73～P167	P2,P16～P28
1. 個別情報システムの監査対象の選定について	P73～P77	P2
2. 個別情報システムについて	P78～P167	P16～P28

¹ ICT:Information and Communication Technology の略であり、情報通信技術と訳される。

² ICT ガバナンスとは、ICT に関する投資と効果のバランスを適正に統制すること、また、そのための全庁的な体制や仕組みを確立することをいう。

³ ICT-BCP とは、ICTに関する業務継続計画(BCP(Business Continuity Plan))のことであり、災害、事故等の非常時において、情報システムを早期に復旧させ、業務を継続するために必要とされる計画をいう。

○監査の概要・監査実施者などは次のとおり

項目	内容
監査テーマ	住民サービス向上を目的として導入した情報システムに関する財務事務について
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市(以下「市」という)は「暮らしやすく活気にあふれた情報都市」の実現に向けてICTを活用した数々の施策を推進中 ○ 一方で ICT 投資には初期投資、保守運用等に多額のコストが必要 ○ 情報システム導入後は数年にわたって取り換え等の見直しが難しいという特殊性 ○ 市の事務事業が適正に行われるためには、「投資と効果のバランスを図り、必要な財源の確保に努めつつ、重点的に展開すべき施策を選択し、実効性あるものとなる(市情報化推進プラン)」ことが重要 ○ 上記の観点より「住民や職員等ユーザーが情報システムに期待した効果を楽しんでいるか」及び「福岡市情報化推進プラン」の進捗状況の確認に資する目的で選定
監査の対象と 監査手続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度現在において 331 の情報システムを運用 ○ 事業規模・機能等を勘案し 監査の視点を踏まえて 20 の情報システムを選定(資料徴求を 80 の情報システムに対して行い、その中から 20 情報システムを選定) ○ 選定された 20 の情報システムについては、情報システムの開発から運用に至るまでの一連の手続について詳細な監査手続を実施
監査対象期間	○ 平成 28 年度(必要に応じて平成 29 年度や過年度も対象)
監査の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民サービス向上を目的として導入した情報システムに関する財務事務について、<u>3 つの視点</u>により監査を実施 ○ 3 つの視点は「ICT ガバナンス」、「情報システムの利活用」、「業務・システムの継続性」
監査実施者	包括外部監査人 公認会計士 吉村 祐二 包括外部監査人補助者 公認会計士 弁護士 公認情報システム監査人 IT コーディネーターなど合計 12 名

○「指摘事項」と「意見」の件数は次のとおり

区分	指摘事項	意見	合計
ICT ガバナンス全般に関する財務事務における指摘事項及び監査の結果に添えて提出する意見	1	11	12
個別情報システムに関する財務事務における指摘事項及び監査の結果に添えて提出する意見	-	40	40
合計	1	51	52

○ICT ガバナンス全般に関する財務事務における指摘事項及び監査の結果に添えて提出する意見は次のとおり

区分	内容
【指摘事項 1】	情報セキュリティに関する個別実施手順の未作成について
【意見 1】	他指定都市のベンチマークの実施について
【意見 2】	情報システム新規調達手続に関する資料保存について
【意見 3】	情報システムの調達単位について
【意見 4】	事業者への見積もり依頼とRFIについて
【意見 5】	情報システムの機能及び要件の審査について
【意見 6】	情報システムの稼働判定基準及び稼働判定経緯について
【意見 7】	書類の保存の電子化の検討について
【意見 8】	ICT コストの把握について
【意見 9】	システムの利用状況の一元的な管理について
【意見 10】	ICT ガバナンスを担当する人員について
【意見 11】	<u>コスト削減の取組と行政サービスについて</u>

○このうち、【意見 11】が個々の意見を総括する総合意見であり、特に留意されたい事項

○個別情報システムに関する財務事務における指摘事項及び監査の結果に添えて提出する意見は次のとおり

情報システム名	内容							件数		
	調達手法	調達単位	見積取得	機能審査	稼働判定	依存度	利用状況	指摘事項	意見	計
(1)財務会計システム・庶務管理システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)情報系・業務系ネットワーク	-	-	-	-	☑	-	-	-	1	1
(3)共用サーバ	-	-	-	-	☑	-	-	-	1	1
(4)共用Webサーバ	-	-	-	-	☑	-	-	-	1	1
(5)文書管理システム	☑	☑	-	-	☑	-	-	-	3	3
(6)土木系積算システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)予算・決算システム	☑	☑	-	☑	-	-	-	-	3	3
(8)災害対応支援システム	☑	☑	☑	☑	☑	-	-	-	5	5
(9)母子保健システム	☑	-	-	☑	☑	-	☑	-	4	4
(10)児童扶養手当システム	-	☑	☑	☑	☑	-	-	-	4	4
(11)子ども子育て支援新制度給付管理システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)国民健康保険・公費医療システム	-	-	-	-	☑	-	-	-	1	1
(13)下水道料金総合情報システム	-	-	☑	-	☑	-	-	-	2	2
(14)下水道事業財務会計システム	☑	☑	☑	☑	☑	-	-	-	5	5
(15)博多港港湾情報システム	-	-	-	-	-	☑	-	-	1	1
(16)教職員給与システム	-	-	☑	-	-	-	-	-	1	1
(17)校務支援システム	-	-	-	-	☑	-	-	-	1	1
(18)児童生徒管理システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(19)総合図書館業務システム	☑	☑	-	-	☑	-	☑	-	4	4
(20)期日前/不在者投票システム	☑	☑	-	-	☑	-	-	-	3	3
計	7	7	5	5	13	1	2	-	40	40

☑…監査の結果に添えて提出する意見があったもの(個別情報システムに関して、指摘事項はなかった)

○市の ICT ガバナンスの概要は次のとおり

項目	内容
<p>① 市が策定する基本戦略</p>	<p>○ICT に関する以下の基本戦略を作成し推進中</p> <p>基本戦略:「福岡市行財政改革プラン(平成 25 年 6 月)」、「福岡市情報化推進プラン(平成 25 年 6 月)」、「福岡市システム刷新計画(平成 27 年 3 月)」とそれぞれの関係</p> <p>ICT戦略に係る基本的考え方 ①将来のICTの普及を踏まえた業務プロセス改革の推進 ②基幹系情報システムの刷新と共通基盤の整備 ③CIO制度の導入によるICTガバナンス確立</p> <p>【基本理念】 ICT活用によるオープンな、そしてスマートな福岡市 ～暮らしやすく活気あふれた情報都市～ ～ノンストップサービスを目指して</p> <p>(出典: 福岡市システム刷新計画)</p>
<p>② 福岡市情報化推進プラン</p>	<p>○ 市の情報化に向けた課題を整理し、それを実現するための基本理念を掲げ、それに向かうための目標を設定</p>
<p>③ 福岡市システム刷新計画</p>	<p>○ 「福岡市行財政改革プラン」「福岡市情報化推進プラン」を具体的に実現するための計画として策定</p>
<p>④ 業務プロセスの改善に関する取組み</p>	<p>○ 「業務プロセスの改善」の方向性について、大型汎用機を使用した情報システム再構築の対象事業を設定</p> <p>○ 住民記録、税、人事給与、社会保障に関する事業について具体的な検討に入り、現業務・システムの分析と課題整理、業務見直し方針を検討</p> <p>○ 他自治体との共同利用も含めた検討を実施</p>
<p>⑤ ベンチマーク、網羅的把握</p>	<p>○ 他指定都市とのベンチマークやサービス水準の網羅的把握は実施していない</p>
<p>⑥ 事務所管</p>	<p>○ 「総務企画局 ICT 戦略室」が市の全庁的な情報システム事務を所管</p> <p>○ 平成 25 年度から CIO⁴制度を導入し、「福岡市情報化推進プラン」や「福岡市システム刷新計画」に基づいた ICT ガバナンス強化に取組中</p> <p>○ 個別情報システムについては、調達、開発及び運用保守に至るまで、情報システム化の対象となる業務を所管する課(以下、「業務担当課」という。)が担当</p>
<p>⑦ 各種規程等の整備状況</p>	<p>○ 特に重要な ICT 調達に関して「福岡市システム刷新計画」における ICT ガバナンス強化のための取組項目の一つである「調達プロセスの改革」の一環として、業務担当課が情報システムの調達等の実務に対応するための手引きを作成</p> <p>○ 情報セキュリティに関する規程についても作成</p>

〇市の ICT ガバナンスに関連する「意見」は次のとおり

項目	【意見1】他指定都市のベンチマークの実施について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ICTコスト全体や住民サービスに関するシステム対応の内容などについて、他指定都市とのベンチマークが未実施</u> ○ 参考に監査人が試算した結果、<u>人口一人当たり</u>の ICT コストが 20 政令指定都市中 6 番目に少ない <u>1,600 円と試算</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投資の絶対額や人口一人当たりの単位コストが ICT 投資の有効性や効率性を表すものではないが、<u>RPA⁵等の導入による自動化や行政サービスへの新規技術の活用</u>といった取組等が進むことで <u>ICT コストと職員人件費等のトレードオフ</u>が生じることから、ICT ガバナンスの一環としての <u>ベンチマーク比較が有用</u> ○ 市の ICT 新規投資コストの削減にあたっては、ICT 戦略室、業務担当課、情報システム審査委員会の審査を通じて予算を精査しているものの、<u>調達後の運用サイクルでは業務担当課に多くを依存</u> ○ <u>コスト削減への取組</u>はさらなる<u>組織的な対応が必要</u> (改善提案の概要) ○ 情報システム更新時期等のタイミングで、関連する他都市の状況等を収集の上で、組織的なベンチマーク分析の実施について検討すべき

⁴ CIO とは、(Chief Information Officer)の略であり、組織のシステムや情報技術を統括する役員のことであり、最高情報統括責任者と訳される。

⁵ RPA とは、(Robotic Process Automation)の略であり、ロボットによる業務自動化の取組をいう。

○予算・実施計画・評価及び調達・開発・運用(情報システム化の手続)についての概要は次のとおり

項目	内容
① 情報システム化手続の概略プロセス	<p>(1) 情報システム化は、<u>業務担当課が情報システム化計画を策定し、各関係部署と連携しながら推進</u></p> <p>(2) ICTに関する専門知識を有する委員による<u>情報システム審査委員会</u>が情報システム化計画の「適正かつ効率的、効果的」について<u>審査を実施</u></p> <p>(3) 運用開始した情報システムについては、<u>運用開始から1年間経過後</u>に情報システム審査委員会による<u>導入効果評価を実施</u></p>
② 情報システム化手続の市の現状	<p>(1) 計画段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡市情報システム調達の手引き」に基づき、下記に留意し業務担当課が作成 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>対象システムの調達方式</u>(企画プロポーザル、価格競争等) ・<u>調達単位</u>(開発、運用保守、ハードウェアの各調達単位についての開発と運用保守の一括調達、開発と運用の分離調達など) ○ 情報システム審査委員会が付した意見があれば再度見直し <p>(2) 予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務担当課が情報システム審査委員会審査後に予算要求実施 ○ H28年度においてはICT戦略課において一部のシステムの見積コストの妥当性についての確認実施 <p>(3) 調達、開発、納品(役務提供確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕様書・要件定義書について業務担当課間の記載粒度に差が生じないようにするために、ICT戦略課や、技術支援相談員(囑託)によるアドバイスなど支援する仕組みとしての運用を開始 <p>(4) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 費用対効果検証や利用者アンケートなどにより、システム稼働後の1年の経過の時期に実施
③ 福岡市情報システム審査委員会の審査実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「開発計画書の審査」として6システムの審査を実施、審査結果は、「可」1件、「条件付可」3件、「取り下げ」2件 ○ 「情報システム評価の審査」として4システムの審査を実施、審査結果は4件が「一定の効果が得られている」もしくは「概ね計画どおりの効果が得られている」

○情報システム化の手續に関連する「意見」は次のとおり

項目	【意見 2】情報システム新規調達手續に関する資料保存について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過年度に導入した情報システムのうち一部の新規導入した情報システムについて<u>手續が適切に実施されていたか確認できない状況</u> ○ 調達に係る資料などの各種手續時に作成された資料が、「福岡市公文書の管理に関する規則(別表の種別 3 種「1 事務及び事業の計画に関するもの」)に該当するとして、<u>5 年経過後に廃棄</u>されていることが要因 ○ 公文書保存期間内に廃棄された書類はないものの、何を保存すべきかが明確でない
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の情報システムの多くは 5 年を超えて運用されるも、5 年経過後の<u>文書保存の判断は業務担当課に委ねられている</u> ○ 調達時の仕様等が<u>運用期間中の保守契約や更新実施時期等に活用されていない</u> ○ 現に運用中の場合、次年度以降の運用保守契約や次期更新時に参考とするべく保存期間を延長して文書を保存すべき (改善提案の概要) ○ 情報システム新規導入に際して実施される各種手續の過程で作成された資料については、<u>情報システムの運用期間に即した保存期間を定めること</u>について検討を行うべき

項目	【意見 3】情報システムの調達単位について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な行政サービス実施と整備・運用コストの低減の双方を実現するためにはソフトウェア開発とハードウェア環境整備の一括調達か分離調達かの判断が重要 ○ 多くの情報システムは開発時に公募型プロポーザル方式を採用することで、調達においてある程度の競争環境を確保 ○ 一方、情報システム導入後に発生するプログラム改修や運用保守支援業務等の調達の多くは特命随意契約であり、機器更新やシステム改修のタイミングにおいて、<u>調達単位について踏み込んだ検討が未実施</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ システム導入後の保守や運用が開発事業者への特命随意契約を前提としたシステムの調達では競争性を阻害する可能性 ○ 多くのシステムにおいて、システム<u>導入業者</u>であるからという理由で<u>保守や運用を特命随意契約</u>とする事例が見受けられた (改善提案の概要) ○ 新規開発時、一括発注した場合でのリースアップ時、システム改修実施時、契約満了時などコスト削減に寄与する可能性のある各段階においては業務担当課がコスト削減の手法を検討することで競争性確保の取組を進めるべき

項目	【意見 4】事業者への見積もり依頼とRFI ⁶ について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システム開発計画策定時には開発を予定する情報システムの予算規模の把握や予定価格積算のため、原則、複数の民間の開発事業者に対して仕様書や開発計画等を提示して見積書を徴取することとされている ○ 一部の情報システムについて民間事業者からの見積書が保存されておらず、開発にあたっての審議において、<u>費用対効果や要求する予算についての検証、民間事業者による見積の根拠やその妥当性について実施された審議内容が確認できなかった</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積取得の趣旨は金額だけではなく、<u>サービスレベルを把握</u>することにある ○ 見積もり依頼の前に実施すべきRFIが重要であり、これが実施されなければ開発期間の延長やコストカットの機会の喪失、ひいては希望していた機能が情報システムに付加できないなどのトラブルの原因にもなり得る ○ 「福岡市情報システム調達の手引き」ではRFIは検討すべき事項に過ぎず、情報システムの調達において十分に行われているとは言い難い (改善提案の概要) ○ 簡便なシステムの導入ではない限り、<u>原則としてRFIの実施</u>を検討すべき

項目	【意見 5】情報システムの機能及び要件の審査について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システムの調達において、その機能や要件を確定する作業には、ICT全般に関する高い専門的知識が不可欠であり、かつ、要求する機能等によっては参加できる民間事業者が限定され、必ずしも競争性が確保できているとは言えない状況が生まれることから、慎重な検討が必要 ○ 現状、情報システムにおいて<u>実現すべき機能及び要件</u>については、<u>情報システム審査委員会による個別の審査対象とはなっていない</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システムの機能及び要件について、情報システム審査委員会にて審査を実施するにあたり、<u>情報システム計画書の記載内容が、検討のための十分な具体性を欠いており、質疑応答で内容を確認する必要があったと考えられるケースがある</u> (改善提案の概要) ○ 情報システムの有効性及びその調達の競争性確保の観点から、<u>情報システムの機能及び要件を明確にし、情報システム審査委員会における適切な審査ができるよう</u>検討すべき

⁶ RFI(Request For Information)の略であり、情報システムの導入や業務委託を行うにあたり、事前に、発注候補先の開発業者に提供可能なサービスの概要や実績などの情報提供を依頼する行為をいう。

項目	【意見 6】情報システムの稼働判定基準及び稼働判定経緯について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システムには多くの要件が存在するため、稼働判定基準を定めて稼働判定を行うことで、厳密かつ効率的な運用が可能 ○ 開発作業完了後にシステムが安定的に本番移行できるレベルに達しているかを確認・判定する基準が稼働判定基準であり、<u>基準項目が体系的・網羅的に構成されていることが必要</u> ○ システムの品質、バグの収束状況、システムの利用者に対する操作教育や環境整備、本番稼働後の運用体制、保守体制などが確認項目となる ○ <u>「情報システム開発の手引き」には稼働判定基準及び稼働判定に関する具体的記載がなされていない</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほとんどの情報システムで<u>稼働判定基準及び稼働判定をした経緯が確認できなかった</u> (改善提案の概要) ○ 稼働判定基準とそれに従った確認は稼働後のエラー検出やエラーが発見されないまま不適切な行政サービスを提供し続けることを防ぐためにも重要であり、稼働判定のために具体的にどのような項目が必要かを検討し、開発時に確認を実施すべき

項目	【意見 7】書類の保存の電子化の検討について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の監査を通じて入手した資料については、<u>多くが紙で保存</u> ○ 情報システムは関連する調達や運用保守、利活用状況など多岐にわたり<u>分量が膨大</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペーパーレス化によって、書類保存の履歴が確保できる、検索の利便性が高まる、事例集積により効率的に類似システム導入ができる、紙の保管スペースのコストが下がる、物理的な紛失が予防できるなどの様々なメリット (改善提案の概要) ○ <u>セキュリティやBCP、システム上の保管コストなどを検討</u>の上で、電子文書の保存(ペーパーレス化)について検討すべき

項目	【意見 8】ICTコストの把握について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 戦略課は全庁的な情報システムの毎年度のコストを含めたリスト化を行っているが、当初の開発費用等の情報なども含めた <u>ICTコストの網羅的な把握を行っていない</u> ○ 「福岡市システム刷新計画」では「ICTコストの見える化」を掲げ、ICTコストの適正配分と削減による ICT 資産適正化を実現するものとして、「全庁資産の統一管理」、「システム別費目別の ICT コスト把握」、「コスト構造の特徴と課題分析」、「配分最適化」を実施している
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>有効な情報システムの導入は、行政サービスのスリム化・効率化に有為</u> ○ 一方、将来における少子高齢化に伴う税収の減少等による厳しい財政を踏まえて、他の公共投資と同様、<u>新しい情報システム開発投資や運用に要する ICT コストについても検討</u>が必要 (改善提案の概要) ○ 「福岡市システム刷新計画」に掲げる ICT 資産適正化を実現させるため、把握すべき ICT コストを検討したうえで、その継続的な把握と分析を実施することを検討すべき <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">(出典:福岡市システム刷新計画)</p>

項目	【意見 9】 システムの利用状況の一元的な管理について
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務担当課が有する「<u>システム利用者の利用状況</u>」、「<u>ハードウェア等リソースの利用状況等</u>」について、<u>システム全体を通じて網羅的、一元的に管理していない</u> ○ その結果、<u>市全体としてシステムがどの程度利用</u>され、また、行政サービスや業務の効率化等に貢献しているか把握できず、情報システムの有効性が判断できない
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムの利用状況を把握していないと、環境の変化や陳腐化等によって、当初利用が多かったシステムでも時の経過により利用者のニーズに合致せず、結果、行政サービスの低下につながる可能性がある (改善提案の概要) ○ 情報システムの有効性の確保、適切な資源配分、及び、次期更新の参考にするため、情報システムの利用状況、ハードウェア等リソースの利用状況等を一元的に管理すべき ○ 市の将来の ICT 戦略に資するため、<u>ICT コストの削減、業務・システム最適化や市民サービスの向上などの目的に適合するような区分</u>にて把握管理するように留意

○情報セキュリティ、ICT-BCP(業務継続計画)、人材育成などについての概要は次のとおり

項目	内容
① 情報セキュリティに関する状況	<p>(1) 概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務企画局長を情報セキュリティ最高責任者に置く情報セキュリティ管理体制を整備、情報セキュリティに関する規定も整備 ○ 平成 28 年度における職員の e ラーニング教材及び受講結果は 94.4%であり、高い割合で受講実施 <p>(2) セキュリティ監査と自己点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3 年を 1 期間として情報セキュリティ監査中期計画を策定、情報システムの重要度に応じて、外部専門家による外部監査を実施 ○ 総務企画局 ICT 戦略課の職員が担当する内部監査を実施 ○ 監査対象外の情報システムを対象として業務担当課が自己点検を実施
② ICT-BCP(業務継続計画)	<p>(1) 市の ICT-BCP の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホストコンピュータ⁷を対象範囲とした「福岡市情報システム業務継続計画(ホストコンピュータ)」を策定 ○ この計画は、災害などによる情報システム停止に備え、ホストコンピュータ上で稼働する業務システムの優先度を設定し、被害想定とリスク分析を踏まえた対策を検討した行動計画 <p>(2) 外部データセンターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎の老朽化に伴い耐震強度や供給電源の確保等、情報システムの安定的な運用のリスクを回避するため、外部データセンターの活用を開始
③ 標準化・知識共有・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡市情報化推進プラン」や「福岡市システム刷新計画」の中で、高度 ICT 人材育成について、今後の ICT の利活用を検討・推進するうえで、短期的・長期的な視点での人材のあり方について検討するとしている

⁷ ホストコンピュータ（大型汎用機）とは、大型のコンピュータシステムのことをいう。専用のハードウェアとソフトウェアを一体的に開発するために、メーカー独自の仕様になる場合が多く高額になりやすい。

○情報セキュリティ等に関連する「指摘事項」と「意見」は次のとおり

項目	【指摘事項 1】情報セキュリティに関する個別実施手順の未作成について																												
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡市情報セキュリティ共通実施手順」では、所管する情報システムごとに行うべき情報セキュリティ対策の詳細な手続や様式等を個別に設定する「個別実施手順」の策定を要請 ○ 共通的な実施項目に加えて、情報資産の管理体制を明確にするとともに、情報資産が毀損する脅威を、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの3つに分類し、それぞれへの対応について具体的な方法を示し個別システム毎の異なる状況に対応すべきかが策定趣旨 ○ 「個別実施手順」が作成されていないものが3システム、作成はされていたものの実地監査時に提出がなされず、業務担当課内における運用及び周知が十分な状況になかったと考えられるものが2システムあった <p>【個別実施手順が未作成となっていたシステム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報システムの名称</th> <th>局</th> <th>部</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校徴収金管理システム</td> <td>教育委員会</td> <td>教育支援部</td> <td>学務支援課</td> </tr> <tr> <td>児童生徒管理システム</td> <td>教育委員会</td> <td>教育支援部</td> <td>健康教育課</td> </tr> <tr> <td>勤務管理システム</td> <td>交通局</td> <td>運輸部</td> <td>姪浜乗務事務所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【「個別実施手順」が実地監査時にその所在が明らかにならなかったシステム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報システムの名称</th> <th>局</th> <th>部</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鮮魚市場情報システム</td> <td>農林水産局</td> <td>中央卸売市場</td> <td>鮮魚市場</td> </tr> <tr> <td>農業情報システム</td> <td>農林水産局</td> <td>総務部</td> <td>政策企画課</td> </tr> </tbody> </table>	情報システムの名称	局	部	課	学校徴収金管理システム	教育委員会	教育支援部	学務支援課	児童生徒管理システム	教育委員会	教育支援部	健康教育課	勤務管理システム	交通局	運輸部	姪浜乗務事務所	情報システムの名称	局	部	課	鮮魚市場情報システム	農林水産局	中央卸売市場	鮮魚市場	農業情報システム	農林水産局	総務部	政策企画課
情報システムの名称	局	部	課																										
学校徴収金管理システム	教育委員会	教育支援部	学務支援課																										
児童生徒管理システム	教育委員会	教育支援部	健康教育課																										
勤務管理システム	交通局	運輸部	姪浜乗務事務所																										
情報システムの名称	局	部	課																										
鮮魚市場情報システム	農林水産局	中央卸売市場	鮮魚市場																										
農業情報システム	農林水産局	総務部	政策企画課																										
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記システムは、セキュリティルールがあいまいなままで業務担当課において運用が行われていたこと、また、「個別実施手順」に関してセキュリティ監査や自己点検が実施されていなかったと考えられ、重層的な監査でこのことが指摘されていなかったことは、市の情報セキュリティモニタリングが、十分に機能していない状況（是正の方向性） ○ 上記3システムのネットワーク責任者、情報システム責任者及び情報セキュリティ責任者は、速やかに「個別実施手順」を策定すべき ○ 市が実施する情報セキュリティ監査においても、当該未作成の状況が把握できるような監査手続、もしくは監査対象システムの選定方法を検討すべき 																												

項目	【意見 10】ICT ガバナンスを担当する人員について
現状	○ ICT ガバナンスを所管する ICT 戦略課で ICT ガバナンスを担当する職員は課長他 3 名
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の 300 を超えるシステムについて、現在の体制にて情報セキュリティ対策を含めた ICT ガバナンスの強化を図り、情報システムの安定的な運用を維持していくことに懸念（改善提案の概要） ○ 市では、近い将来 BPR⁸の進捗によるシステムの再構築、新たな共通基盤の構築・運用、新しい技術を用いた情報システムの導入を予定 ○ 現在にもまして高い専門性と労力が必要となることを想定。庁内業務における ICT ガバナンスのリスクを適切に評価し、そのリスク対応を可能とする人員、能力を確保できるような具体的な人材育成方法を検討すべき

⁸ BPR とは、(Business Process Re-engineering) の略であり、業務効率や生産性向上に向け、業務の流れや仕組みを全面的に再構築する業務プロセス改革をいう。

○ICT の適正化に向けた取り組み、情報化推進プランの進捗についての概要は次のとおり

項目	内容
① ICTコスト削減に向けた取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTコストの削減に向けた取り組みを推進 ○ 大型汎用機を利用した大型汎用機系システムを見直し、<u>標準化された技術やサーバによるオープン化</u>を行うことにより、<u>柔軟なシステム構造とコスト削減</u>に取り組んでいる ○ 情報系及び業務系の両ネットワークについて、機器更新等を契機に、必要とされる要件に応じた拡張を都度実施。平成 19 年度から平成 22 年度にかけては、それまでの物理的分割をしていた両ネットワークに対して、論理分割機能導入による機器統合及び回線統合を推進し、<u>セキュリティを確保した上での経費削減と運用効率化を実現</u> ○ <u>自治体クラウド等への対応は政令指定都市であることから、他自治体になり特殊性もあり、国が推進する「自治体クラウドの推進」については、種々の理由等により対応が難しいシステムも存在</u>
② 情報化推進プランの進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新のタイミングに合わせて<u>順次業務プロセスの見直しやオープン化、機器・機能の共通化の取組など、業務の効率化も含めた検討</u>を実施中 ○ 一方、市民の納得と共感の数値目標に対する指標のうち、「市の行政は信頼できている市民の割合」は当初値(平成 24 年度)55.1%から直近値(平成 28 年度)71.7%に上昇しているが、このうち、<u>市民サービスに対する ICT 投資効果の検証については分析が実施されておらず、今後の大きな課題</u> ○ 他都市とのベンチマークや<u>コスト削減手法についての情報収集、市民や職員等システム利用者からの ICT を活用したサービスに対する利用者評価等を通じて検証する仕組みの構築</u>が望まれる

○これまでの個々の意見を総括する総合意見

項目	【意見 11】コスト削減の取組と行政サービスについて
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>市民サービスに対する ICT 投資効果の検証についての分析が未実施</u> ○ <u>メインフレームからオープン系への移行を進め、ハードウェアに係る経費の削減及び汎用化に伴うソフトウェア経費の削減に取り組み中</u> ○ <u>新システムの導入に伴うミドルウェア調達では、業務担当課の業務プロセスの改善が求められるケースもある。また、昨今の技術の進展による RPA の導入などによって、職員がこれまで手作業で実施してきた作業の自動化が従前に比して比較的容易に導入可能な状況</u>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自治体クラウドによる共同化はコスト削減に大きく寄与するものと考えられる。国が自治体クラウドに求めている要件は大きく「基幹系業務システムを対象に」、「複数自治体での共同利用」、「外部のデータセンターへの設置」を推奨しており、自治体クラウドの要件を満たすことができる方法について検討を進めるべき</u> ○ <u>コスト削減の取組と並行して、サービスレベル維持の観点からは「福岡市システム刷新計画」において方向性が示されている SLA⁹を既存システムにまで拡げて展開することが必要</u> ○ <u>既存システムについても、利用者目線から開発業者が提示する見積もりの妥当性と、年度が終了した時点で当該年度に運用された結果を判断する事後査定を、適切に行うことが出来る十分な体制を庁内で構築することが重要</u> (改善提案の概要) ○ <u>自治体クラウド等導入によるコスト削減をさらに進めるべき</u> ○ <u>業務担当課は、職員の手作業に係るコストも含めシステム化や RPA による代替化などの検討が必要</u> ○ <u>情報システム関連経費の予算執行に当たっては利用者目線を踏まえ、開発業者の見積もり内容の妥当性を精査することや SLA を可能な限り実施するように検討すべき</u> ○ <u>予算執行率をモニタリングすることで利用を想定しているサービスが提供されていることを確認し、行政サービスの低下につながらないようにする対応が必要</u>

⁹ SLA とは、(Service Level Agreement) の略であり、サービス水準に関して、サービスの提供者と顧客の間で結ばれる合意文書をいう。

○個別情報システムの監査結果について

(1)財務会計システム・庶務管理システム

所管部署	財務会計システム:会計室 会計管理課 庶務管理システム:総務企画局 人事部 人事課				
システム概要	財務会計システムは、複雑多岐に渡る財務系事務の手作業を削減し、行政運営の効率化を図ることを目的。 庶務管理システムは、庶務関係業務(給与システム、臨時職員任用及び賃金支給システム、嘱託任用及び報酬支給システム)を円滑迅速にし、庶務事務の効率化を目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	財務会計システム 平成18年度 庶務管理システム 平成18年度	稼働年度	財務会計システム 平成19年度 庶務管理システム 平成20年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報化委員会(当時)の審査を受審。 ・情報化委員会からは、両システムの一元化による委託料の縮減を条件として「可」とされて調達。 ・調達について、提案競技に基づく業者選定、調達後の開発については、課題管理表が随時更新され進捗管理を実施。 ・運用管理は、開発時の提案競技の範囲に含まれており、随意契約により開発事業者と契約。 ・運用開始後の評価は、「概ね計画通りの効果を得ている」旨の審査結果。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	本システムに関して、指摘事項及び意見は無し。				

(2)情報系・業務系ネットワーク

所管部署	総務企画局 ICT戦略室情報システム課				
システム概要	平成9年度に「行政情報通信網の整備計画を作成」し、平成10年度以降、従来のホストコンピュータ専用通信網をオープン系システムに対応可能な「業務系ネットワーク」として再整備するとともに、セキュリティの面から厳密な保護が必要である業務系ネットワークの安定稼働とセキュリティ等の安全性を確保する目的。				
システム方式	-	開発着手年度	平成10年度	稼働年度	情報系:平成10年度 業務系:平成11年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・企画に関する書類として、平成9年度に「行政情報通信網の構築実施計画」を策定。 ・調達は提案競技による特命随意契約で実施。 ・システム調達の範囲は、①ネットワーク機器②ネットワーク設備導入③ネットワークの運用管理支援までを総合的に評価する旨が同じ書類で決裁。 ・本番稼働について稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料はなし。 ・状況を確認できる資料が限定的。 ・導入後の運用保守(一部改修関連の契約も含む)について特命随意契約で調達。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。(改善提案の概要) ・より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。 ・本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(3) 共用サーバ

所管部署	総務企画局 ICT戦略室情報システム課				
システム概要	情報システム課が一元的に導入したシステム機能を全庁の所属が共同利用することで、所属ごとの個別導入が不要となり、その結果、行政事務の効率化、経費削減を図ることを目的。				
システム方式	-	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成24年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・企画に関連する書類はすでに破棄されていたため資料はないが、下記に記載の調達時の手続を実施。 ・調達は、提案競技方式に基づく業者選定で実施。 ・見積依頼資料として「システム調達及び運用・保守に係る経費見積」を入手。 ・本番稼働について稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料はなし。 ・導入後の運用保守について特命随意契約で契約。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。(改善提案の概要) ・より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。 ・本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(4) 共用Webサーバ

所管部署	総務企画局 ICT戦略室情報システム課				
システム概要	本市の複数の部署で市民向けのWebサイトを提供する目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成24年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・企画に関連する書類はすでに破棄されていたため資料はない。 ・RFIを実施して事業者を選定。 ・本番稼働について稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料はなし。 ・運用保守は初回契約時にRFIを実施して契約業者を選定し、その後の保守点検等は当該業者との特命随意契約で実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 ・職員が実施した機能確認は実施されていることから、当該資料を活用するなどの方法で本番稼働の判定結果を明らかにする必要がある。(改善提案の概要) ・より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。 ・本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(5) 文書管理システム

所管部署	総務企画局行政部総務課				
システム概要	電子市役所の基礎として、文書事務を文書のライフサイクルに沿ってシステム化し、事務の処理の効率化・適正化を図るとともに、職員間の情報共有を進め、市民への情報公開を促進し、紙の使用量の削減など環境問題に対応する目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成23年度	稼働年度	平成24年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・情報システム審査委員会からは、システム利用率の調査を行うことを条件として調達 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定。 ・開発以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達。 ・開発調達時、競争による調達又はその可能性検討が実施された資料は保存期限が経過しているため資料はなし。 ・稼働判定・完成検査(検収)の基準・判定根拠がわかる資料は保存期限が経過しているため資料はなし。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に提案競技にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。 <p>(改善提案の概要)・運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は保存期間が経過しているため確認できない。 <p>(改善提案の概要)・運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位の検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要)より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p>				

(6) 土木系積算システム

所管部署	財政局 技術監理部技術監理課				
システム概要	平成24年度、個別に管理運用されていた土木系積算システム(一般土木、下水道、水道)の3つの積算システムを福岡市土木系積算システムとして統合開発する目的。				
システム方式	クライアント /サーバ	開発着手年度	平成23年度	稼働年度	平成24年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「現行システムの改修」であり、情報システム審査委員会の審査不要の意見あり。 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定し、業者の選定については協議簿を入手。 ・予定価格の積算については、特記仕様書や開発業者からの見積書を入手。 ・本番稼働については、完了届兼検査調書を入手。 ・導入後の運用保守について特命随意契約で契約。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	本システムに関して、指摘事項及び意見は無し。				

(7) 予算・決算システム

所管部署	財政局 財政部 財政調整課				
システム概要	予算編成・決算統計作業時の職員負荷軽減と、PDCAサイクルの実施を可能とした効果的な予算編成実現に向け、予算編成システムの再構築及び決算統計機能の追加を行う目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成25年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画」が作成され、システム化の概要と目的や費用対効果などを検討。 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定。 ・調達方式、調達単位等を検討し、決裁を受けている資料はなし。 ・予定価格の積算は複数の業者から「システム調達および運用・保守に係わる経費見積」を入手。 ・本番稼働について完了届兼検査調書を入手。 ・導入後の運用保守が特命随意契約で契約。 ・運用・保守の特命随意契約を競争による調達へ切り替えること、もしくはその可能性についての検討が未実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に提案競技にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は保存期間が経過しているため確認できない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位を検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、調達において、機能や要件の骨格を明らかにする文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 情報システムの機能及び要件を情報システム審査委員会の審査事項であることを明記し審査を行うべき。審査の結果の指導及び助言を仕様書に反映することを文書化すべき。</p>				

(8) 福岡市災害対応支援システム

所管部署	市民局 防災・危機管理部 防災・危機管理課				
システム概要	災害時の被害状況、災害対策本部の通達内容など様々な情報を迅速に収集伝達するもので、災害対応の効率化と情報の共有化を図る目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成21年度	稼働年度	平成22年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・企画に関連する書類は文書の保存期限経過のためなし。 ・システムの調達・開発時の状況を確認できる資料は保存期限経過のためなし。 ・本番稼働の稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料は保存期限経過のためなし。 ・導入後の運用保守(一部改修関連の契約も含む)は特命随意契約で契約。 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定。 ・開発後長期間、改修、運用保守業務は特命随意契約による調達であったが、競争による調達への切り替え又はその可能性について検討は未実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に提案競技にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は保存期間が経過しているため確認できない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位の検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、調達において、機能や要件の骨格を明らかにする文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 情報システムの機能及び要件を情報システム審査委員会の審査事項であることを明記し審査を行うべき。審査の結果の指導及び助言を仕様書に反映することを文書化すべき。</p> <p>【意見24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、開発当時、複数事業者の見積りの比較により、調達に当たって市費の縮減に努めた文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 新たに見積書を取得することや類似システムの運用単価を比較するなど、競争環境の確保によるコスト削減の取組を進めるべき。</p> <p>【意見25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要) より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p>				

(9) 母子保健システム

所管部署	こども未来局こども部こども発達支援課				
システム概要	母子保健業務に係る情報共有を図り、「児童虐待関係の情報照会対応、乳幼児健康診査」など、複合的に活用することを目的				
システム方式	クライアント/ サーバ	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成25年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・開発時における福岡市情報システム審査委員会からの2件の指摘事項に対して対応を実施。 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定、調達方式については方針検討を実施。 ・予定価格積算は「システム調達および運用・保守に係わる経費見積」を入手。 ・本番稼働は稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料はなし。 ・導入後の運用保守について契約形式と特命随意契約で契約。 ・競争による調達へ切り替えること、もしくはその可能性についての検討が未実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見26】 ・開発時に公募型プロポーザル方式で調達しているがその後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 (改善提案の概要)・運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見27】 ・福岡市情報システム審査委員会からの2件の指摘事項に対する対応は結果的に実施されているが、調達時に適切に対応したかが確認できない。 (改善提案の概要)仕様書の確定作業には高度な専門性が要求され、参加できる事業者が特定される場合には競争性が阻害される可能性があるため、指摘を受けた問題点にどのように対応したのかを明らかにすべき。</p> <p>【意見28】 ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 (改善提案の概要)より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p> <p>【意見29】 ・利用者の利用状況、ハードウェア等リソースの利用状況等の利用状況を管理していない。 (改善提案の概要)運用されているシステム構成によれば過剰なスペックとは判断されないが、利用者ニーズに合致するように継続的に利用状況等を管理すべき。</p>				

(10) 児童扶養手当システム

所管部署	こども未来局こども部こども家庭課				
システム概要	福祉総合システムの一業務として運用していた児童扶養手当システムを、切り離し独自のシステムとして開発する目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成20年度	稼働年度	平成20年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・開発時に提案競技にて開発事業者を選定し、調達方式については方針決裁を実施。 ・予定価格の積算は契約手続の決裁において業者ごとの費用見積書比較を実施。 ・本番稼働は稼働判定基準や稼働判定をした経緯を確認できる資料はなし。 ・導入後の運用保守が特命随意契約で契約。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は確認できない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位の検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、開発当時、複数事業者の見積りの比較により、調達に当たって市費の縮減に努めた文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 新たに見積書を取得することや類似システムの運用単価を比較するなど、競争環境の確保によるコスト削減の取組を進めるべき。</p> <p>【意見32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行に際し作成する調達仕様書に関する審査・承認の過程がわかる資料が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 予算執行の適切性を確保するために審査・承認の過程がわかる資料を保存すべき。</p> <p>【意見33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要) より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p>				

(11) 福岡市子ども子育て支援新制度給付管理システム

所管部署	こども未来局子育て支援部運営支援課				
システム概要	「子ども・子育て支援新制度」(平成27年実施)において創設される、認定こども園・保育所・幼稚園に共通した給付制度(施設型給付)および地域型保育事業の給付制度(新設)を適正かつ効率的に管理する目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成25年度	稼働年度	平成27年度 (一部は平成26年度)
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達は提案競技に基づく業者選定が実施。 ・「情報システム開発計画書」が作成され他都市の準備状況の調査を実施。 ・本番稼働に関して、稼働判定や判断基準が分かる資料を保存。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成28年10月には運用開始後の評価が行われ業務担当課において「情報システム評価書」を作成。その際、システム化による定量効果、定性効果を評価するとともに、利用者アンケートの分析などを実施。 ・導入後の運用保守は特命随意契約で契約。 ・情報セキュリティについて各情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	本システムに関して、指摘事項及び意見は無し。				

(12) 国民健康保険・公費医療システム

所管部署	保健福祉局 総務部 国民健康保険課				
システム概要	国民健康保険・公費医療システムは、収納率向上・医療費削減・事務の効率化及び事務経費の削減などを目的。				
システム方式	クライアント /サーバ	開発着手年度	平成15年度	稼働年度	平成17年度 (一部平成16年度)
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達には提案競技に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働は保存期間を経過しているため資料なし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成20年5月に運用開始後の評価が行われ業務担当課において「情報システム評価書」を作成。その際、システム化による定量効果、定性効果を評価するとともに、セキュリティ対策などを含め評価を実施。 ・導入後の運用保守は特命随意契約で契約。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。(改善提案の概要)より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(13) 下水道料金総合情報システム

所管部署	道路下水道局 総務部 下水道料金課				
システム概要	下水道業務(下水道使用料、受益者負担金、水洗便所改造資金貸付に係る賦課、調定、収納)のシステムを統合し、情報管理の一元化することにより効率化・迅速化・適正化を図る目的。				
システム方式	クライアント /サーバ	開発着手年度	平成18年度	稼働年度	平成19年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達は平成18年度に4社で一般競争入札を実施。 ・本番稼働は保存期間を経過しているため存在せず資料なし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・運用開始後の評価結果等は、文書の保存期間を経過しているため資料なし。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、開発当時、複数事業者の見積り比較により、調達に当たって市費の縮減に努めた文書が確認できない。(改善提案の概要)新たに見積書を取得することや類似システムの運用単価を比較するなど、競争環境の確保によるコスト削減の取組を進めるべき。 <p>【意見36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため資料が確認できず、本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。(改善提案の概要)より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(14) 下水道事業財務会計システム

所管部署	道路下水道局 総務部 経理課				
システム概要	下水道事業の財務会計システムにおいて、手作業で行っていた支払等の処理後の伝票入力、予算整理簿や総勘定元帳等の会計帳簿を作成以外の会計処理を電算システム化することにより事務処理の効率化、迅速化、簡素化を図り、情報の有効活用、企業経営の一層の健全化を促進することを目的。				
システム方式	クライアント/ サーバ	開発着手年度	平成12年度	稼働年度	平成14年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・開発時に「情報システム化開発計画」が作成され調達を実施。 ・調達は開発時の調達方式に関して検討した文書は保存期間を経過しているため資料なし。 ・本番稼働は文書の保存期間を経過しているため資料なし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・運用開始後の評価結果等は文書の保存期間を経過しているため資料なし。 				
意見等	<p>【意見37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に提案競技にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は保存期間が経過しているため確認できない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位の検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、調達において、機能や要件の骨格を明らかにする文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 情報システムの機能及び要件を情報システム審査委員会の審査事項であることを明記し審査を行うべき。審査の結果の指導及び助言を仕様書に反映することを文書化すべき。</p> <p>【意見40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存期間を経過しているため、開発当時、複数事業者の見積りの比較により、調達に当たって市費の縮減に努めた文書が確認できない。 <p>(改善提案の概要) 新たに見積書を取得することや類似システムの運用単価を比較するなど、競争環境の確保によるコスト削減の取組を進めるべき。</p> <p>【意見41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要) より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p>				

(15) 博多港湾情報システム

所管部署	港湾空港局総務部総務企画課				
システム概要	博多港の利用申請、施設管理、料金管理、港湾統計業務を行っているシステム。国際港湾物流コストの削減と港の利便性向上、さらには博多港の国際港湾としての地位確立に資することを目的とする。				
システム方式	クライアント /サーバ	開発着手年度	平成10年度 (再構築)	稼働年度	平成11年度 (再構築)
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・開発時に「情報システム化基本計画」及び「情報システム化実施計画」を作成。 ・開発時の調達方式に関して検討した文書は保存期間を経過しているため資料なし。 ・平成30年度以降に実施予定のシステム更新に向けて、平成28年度に「情報システム開発計画書」を作成。 ・業務担当課の予定では、平成30年度のシステム更新の調達では、現行システムの開発事業者以外の事業者も参入できるように、競争性のある調達方法をとる方向。 ・本番稼働に関して文書の保存期間を経過しているため資料なし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・運用開始後の評価は文書の保存期間を経過しているため資料なし。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度の運用開始以降、改修・運用保守業務のすべての契約において、約20年にわたって同一開発事業者への特命随意契約を行っている。特定の事業者への依存度が高い状況。(改善提案の概要) ・開発事業者以外の事業者が本システムの代替事業者となることができる競争環境を構築することを検討すべき。 				

(16) 教職員給与システム

所管部署	教育委員会 総務部 教職員課				
システム概要	教職員の給与計算・支払事務、人事情報の管理を目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成28年度	稼働年度	平成29年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達は提案競技に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働はシステムの稼働判定基準、及び稼働判定をした経緯等の文書を保存。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・運用開始後の評価は稼働後間もないため未実施。 ・情報セキュリティは各情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RFI実施時における予定価格の積算及び査定の妥当性をどのように判断したか等の過程が確認できない。(改善提案の概要) RFI実施時の見積書など、後年度の調達に際して参考となる資料については市の「情報システム開発の手引き」に保存すべき資料として明記すべき。 				

(17) 校務支援システム

所管部署	教育委員会 総務部総務課				
システム概要	教職員の業務負担軽減による「教員が子どもと向き合う環境づくり」を実現し、学校が主体性をもって充実した教育を行うために、校務の情報化を行う目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成26年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達提案は提案競技に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働は文書化されておらずシステムの稼働判定基準及び稼働判定した資料なし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成28年9月に運用開始後の評価を実施され、システム化による定量効果、定性効果を評価するとともに、セキュリティ対策などを含め評価を実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。(改善提案の概要) ・より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。 ・本番稼働までに確認した事項について記録すべき。 				

(18) 児童生徒管理システム

所管部署	教育委員会 教育支援部 健康教育課				
システム概要	学校給食費について、対象となる児童・生徒の管理、収納・滞納管理を行う目的。				
システム方式	Webシステム、クライアント/サーバ	開発着手年度	平成20年度	稼働年度	平成21年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達は特命随意契約に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働に関して稼働判定や判断基準が分かる資料を作成。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成23年5月に運用開始後の評価を実施され、システム化による定量効果、定性効果を評価するとともに、利用者アンケートの分析などを実施。 ・システムに起因する重大なインシデント等は未発生。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」は未作成。 				
意見等	本システムに関して、指摘事項及び意見は無し。				

(19) 総合図書館業務システム

所管部署	教育委員会総合図書館運営課				
システム概要	総合図書館業務システムは、図書の貸出、返却、及び利用者管理等一般的な図書館運営に必要な業務の効率化を目的。				
システム方式	Webシステム	開発着手年度	平成24年度	稼働年度	平成25年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達には公募型価格競争入札方式に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働に関して稼働判定や判断基準が分かる資料はなし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成27年3月に運用開始後の評価を実施され、システム化による定量効果、定性効果を評価するとともに、利用者アンケートの分析などを実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に公募型価格競争入札方式にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は確認できない。 <p>(改善提案の概要) 運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位の検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要) より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p> <p>【意見48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利用状況、ハードウェア等リソースの利用状況等の利用状況を管理していない。 <p>(改善提案の概要) 機能面における稼働後のシステム上の重大なインシデント等や障害は発生していないが、利用者ニーズに合致するように継続的に利用状況等を管理すべき。</p>				

(20)期日前／不在者投票システム

所管部署	選挙管理委員会事務局選挙課				
システム概要	名簿対照等の迅速化など投票事務の迅速化などを目的。				
システム方式	クライアント/ サーバ	開発着手年度	平成26年度	稼働年度	平成26年度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム化開発計画書」が作成され、情報システム審査委員会の審査を受審。 ・調達是指名競争入札方式に基づく業者選定を実施。 ・本番稼働に関しては、完了届等以外の書類はなし。 ・開発後の運用管理は特命随意契約により開発事業者と契約。 ・平成28年2月に運用開始後の評価を実施。 ・情報システムの情報セキュリティ対策をまとめた「個別実施手順」を作成。 				
意見等	<p>【意見49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発時に指名競争入札方式にて開発事業者の選定を行っているが、以後の改修、運用保守業務の大半が特命随意契約による調達となっている。導入後に運用・保守について競争に切り替える検討が行われていない。 <p>(改善提案の概要)運用期間中においても、調達手法の検討を継続的に実施すべき。</p> <p>【意見50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達単位の検討に関して、分離調達による事業者の代替性の確保・競争性環境の構築、又はその可能性検討が実施された資料は確認できない。 <p>(改善提案の概要)運用期間中においては、分離調達・一括調達それぞれの目的、情報システムの品質の担保、調達における競争環境の構築、費用対効果の向上などの観点から整理した論点を「福岡市情報システム調達の手引き」に明記し、情報システムの調達部署で慎重に検討することを義務付けるべき。調達単位を検討した資料はシステムの運用期間にわたり保存すべき。</p> <p>【意見51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番稼働の判断基準及び稼働判定基準について適切に稼働したかの経緯が確認できない。 <p>(改善提案の概要)より確実な稼働判定を行うために、具体的稼働判定基準を定めるべき。本番稼働までに確認した事項について記録すべき。</p>				

以上